

鶴岡工業高等専門学校

新型コロナウイルス感染症の対応方針

目 次

I	基本方針	1
1	基本的な感染対策	1
2	学内施設の使用制限	1
3	国内外の行動制限	1
II	登校禁止及び登校可能の基準	2
1	感染症対策の取扱い	2
2	ワクチン接種による副反応の取扱い	3
3	登校開始時にやること	4
III	感染および感染疑い時の対応	5
1	本校内で感染者が発生した場合の対応（感染拡大の可能性のある場合）	5
2	学生あるいは身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合の対応	5
3	学生あるいは身近な人の医療機関受診やPCR検査時の対応	6
IV	学校対応窓口（連絡先）	7
付 録		
様式1	回復届	8
様式2	健康観察表	9
資料1	新型コロナウイルス 療養期間・待機期間の例	10
資料2	インフルエンザ出席停止期間早見表	11

◆令和5年5月8日より感染症法上の5類感染症の移行に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が5月7日をもって廃止されることから、本対応方針も同様に5月7日をもって廃止とします。

I 基本方針

1 基本的な感染症対策

(1) 健康観察

毎日、朝・夕に必ず検温と体調チェックを行い、体調管理フォームに入力する

(2) 基本的な感染防止対策に取り組む

- ・マスク着用は個人の判断 : 学生生活上マスク着用は求めない
- ・手洗い・消毒の励行 : 特に教室入室時, 食事前, 帰宅時
- ・適切な換気 : 必要に応じて換気を行う
- ・3密の回避 : 人との間隔に留意する

(3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスの取れた食事を心がける

2 学内施設の使用制限

(1) 体育館

当面の間、課外活動を除く、昼休み及び放課後の使用を禁止し、体育科管理の用具貸出も行わない。

(2) トレーニングルーム

当面の間、課外活動指導教員（顧問教員）の立ち合いのもとでの使用とし、学生のみでの使用は禁止する。

上記施設については、個々に感染症対策を検討し、段階的に開放していきます。

3 国内外の行動制限

海外・国内ともに、本校では特に制限は設けない。

Ⅱ 登校禁止及び登校可能の基準

1 感染症対策の取扱い

(1) 登校の基準

体温・体調 発熱あるいは諸症状がある場合は医療機関の受診が必須です	登 校
37.5 度未満, かつ, 諸症状※1 無し	登校可能
37.5 度以上 (発熱)	登校禁止
諸症状※1 有り	登校禁止

※1 諸症状の例

咳, 鼻水, 鼻づまり, のどの痛み, 頭痛, 悪寒, 体熱感, 関節痛, 下痢, 腹痛,
吐き気, 倦怠感, 嗅覚障害, 味覚障害

(2) 登校再開の目安

○発熱あり (体温 37.5 度以上) の場合

→ 1 日 2 回の検温 (朝・夕) で平熱が確認でき, 回復後 3 日目で登校可能

○発熱がなく (体温 37.5 度未満), 諸症状のみの場合

→ 医療機関にて登校可能と診断されれば, 受診当日より登校可能

★登校の可否について, 必ず医療機関に確認してください★

→ 症状が 3 日続く場合は再度受診し, 医師の指示を仰ぐ

【登校再開の目安】

状況	発症日	回復 当日	回復後 1 日目	回復後 2 日目	回復後 3 日目
発熱※1	発熱 (37.5 度以上)	解熱 (平熱)	回復 (平熱)	回復 (平熱)	登校可能 (帰寮可能)
発熱以外の 諸症状※1	諸症状	登校可能 (帰寮可能)			

※1 症状が 3 日続く場合は, 再度かかりつけ医等の医療機関に相談してください。
かかりつけ医がない場合は山形県受診相談コールセンター (0120-88-0006) に
相談してください。

※2 寮生は帰寮する前に必ず寮監室に電話で状況を伝えてください。

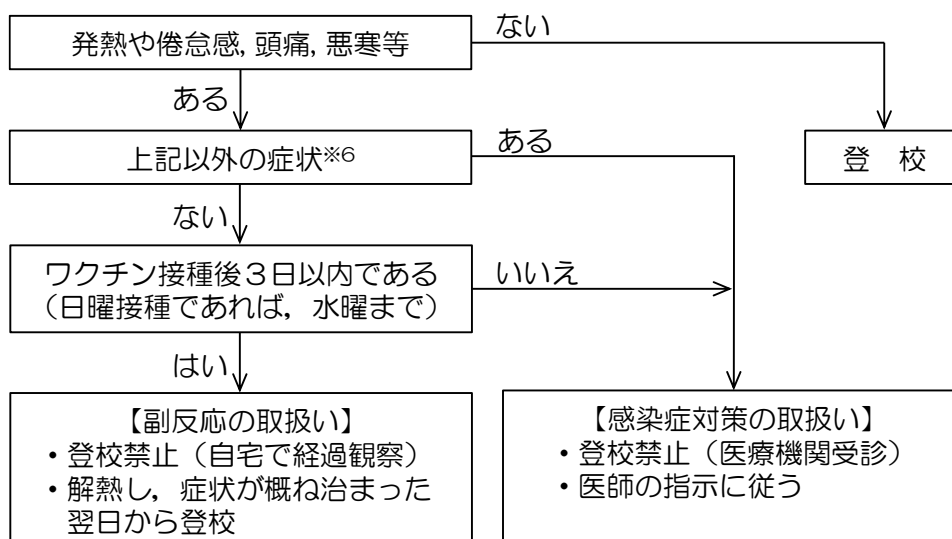
※3 医療機関の事情によっては, 学生が発熱や諸症状を自覚しても医療機関での診察が受
けられない事態も予想されます。本校では欠席扱いにしない手続きには医療機関受診
の証明書を必要としておりますが, 柔軟に対応しますのでその際にご相談ください。

(相談窓口: 学生課 0235-25-9023)

2 ワクチン接種による副反応の取扱い

【副反応の取扱い】

- 接種後3日以内の期間限定の扱いで、“発熱・倦怠感・頭痛・悪寒等”を対象とする。
- 特に受診を求めるものではない。
- 自宅待機期間はチャートに示す通り。
- ワクチン接種後3日以内であっても、他に症状※4がある場合は、「Ⅱ. 1 感染症対策の取扱い」を適用する。
- “発熱・倦怠感・頭痛・悪寒等”が接種後4日以上継続する場合は「Ⅱ. 1 感染症対策の取扱い」を適用する。



ワクチン接種後の登校基準チャート

※4 症状の例：

- | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 咳 | <input type="checkbox"/> 鼻水 | <input type="checkbox"/> 鼻づまり | <input type="checkbox"/> のどの痛み | <input type="checkbox"/> 嗅覚障害 |
| <input type="checkbox"/> 下痢 | <input type="checkbox"/> 腹痛 | <input type="checkbox"/> 吐き気 | <input type="checkbox"/> 息苦しさ | <input type="checkbox"/> 味覚障害 |

3 登校開始時にやること

- 教室に行く前に保健センターで発熱の有無と症状の緩和のチェックを受ける
 - ★ 「回復届」・「欠席届」・「健康観察表」を持参，もしくはその場で記入

- 医療機関の領収書，もしくは薬局でもらう「薬の説明書」を持参
 - ★ 有料の診断書は不要，「副反応の取扱い」での欠席の場合は不要

- 出席停止（公欠）の手続きとして，「回復届」と「欠席届」を担任に提出

Ⅲ 感染および感染疑い時の対応

1 本校内で感染者が発生した場合の対応（感染拡大の可能性のある場合）

本校で感染者が確認された場合は、学年やコースを問わず感染が拡大する可能性があるため、休校等の措置が必要となる場合が考えられますが、その措置については、県内の衛生主管部局等と相談し判断します。

2 学生あるいは身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合等の対応

< (1)・(2) の共通事項 >

- ◆ 登校に不安がある場合には、「Ⅳ 学校対応窓口 緊急連絡電話」に連絡してください。

(1) 学生が感染者・濃厚接触者となった場合

① 学生が感染者（PCR 検査等で「陽性」）となったとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示に従い、許可が出るまでの間は自宅待機等とする。

② 学生が濃厚接触者となった、もしくはその可能性が高いとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示（PCR 検査、自宅待機の有無等）があるまで自宅待機とし、指示以降はそれに従う。

(2) 同居家族等の身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合

① 感染者となったとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示（PCR 検査、自宅待機の有無等）があるまで自宅待機とし、指示以降はそれに従う。

② 濃厚接触者となったとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示に従う。指示がない可能性が高い場合は、山形県受診相談センター等に問い合わせ自宅待機の有無等を確認する。

（山形県受診相談センター：0120-88-0006）

3 学生あるいは身近な人の医療機関受診や PCR 検査時の対応

< (1)・(2) の共通事項 >

- ◆ 登校に不安がある場合には、「IV 学校対応窓口_緊急連絡電話」に連絡してください。

(1) 発熱・諸症状等により、学生もしくは同居家族等が医療機関等を受診した場合

- ① 学生に対して医師もしくは保健所等が PCR 検査の必要がないと判断したとき

➡ 受診のときに、必ず登校の可否を確認してください。

2頁の「登校再開の目安」に従う。

- ② 学生が医師もしくは保健所等の判断で PCR 検査を受けたとき

➡ 検査結果がでるまでは自宅待機とする。

結果の連絡を受けたときに、必ず登校の可否を確認してください。

検査結果以降は医師もしくは保健所等の指示に従い、特に指示がない場合は、2頁の「登校再開の目安」に従う。

- ③ 同居家族等の身近な人が医師もしくは保健所等の判断で PCR 検査を受けたとき

➡ 検査結果がでるまでは自宅待機とする。

検査結果以降は医師もしくは保健所等の指示に従い、特に指示がない場合は「陰性」確認の当日から登校可能とする。

(2) その他、無症状であるが、医師もしくは保健所等の指示がなく PCR 検査を受けた場合

- ① 学生が受けた場合

➡ 検査結果がでるまでは自宅待機とし、「陰性」であると確認された場合は、当日から登校できる。

なお、本校や相手側（就職活動先企業、受験先の学校、大会主催者など）の事情で受検することになった場合は、自宅待機は不要とする。

- ② 同居家族等の身近な人が受けた場合

➡ 学生本人に感染の不安などがなければ自宅待機は不要とする。

IV 学校対応窓口（連絡先）

1 発熱や諸症状があり欠席する場合， 感染が心配される場合（同居家族が PCR 検査対象，濃厚接触者など）

- ◆ 通学生：担任（繋がらない場合は学生課（0235-25-9023）
（夜間休日 学生主事緊急連絡電話：080-8205-5773）

- ◆ 寮 生：担任 と 寮監室（0235-25-9032）
（夜間休日 寮務主事緊急連絡電話：080-8205-3546）

2 学生本人が PCR 検査対象，濃厚接触者，陽性者となった場合

- ◆ 通学生 学生主事緊急連絡電話：080-8205-5773（※）

- ◆ 寮 生 寮務主事緊急連絡電話：080-8205-3546（※）

※ 電話が通じない時は，下記のいずれかの連絡電話にご連絡ください。

- ◆ 教務主事緊急連絡電話：070-4123-4434

- ◆ 学生課長緊急連絡電話：080-8218-6196

(様式1)

担任

回 復 届

令和 年 月 日

_____年 _____組・コース

出席番号 _____

氏 名 _____

保護者署名 _____

令和 年 月 日より健康観察を行ってきましたが、回復しましたので報告
します。

健康観察表

(様式2)

クラス(所属)： _____ 氏名： _____

鶴岡工業高等専門学校

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
朝	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃
夕	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃
1 熱っぽい	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
2 咳が出る	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
3 息苦しい	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
4 のどが痛い	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
5 鼻水が出る	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
6 鼻づまり	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
7 体がだるい	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
8 頭が痛い	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
9 お腹が痛い	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
10 下痢	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
11 吐き気	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
12 寒気がする	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
13 味覚障害	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
14 嗅覚障害	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

○ 諸症状の経過観察をする方は、毎日朝夕2回の検温と体調不良がある場合は該当する症状に「○」をつけてください。

○ 登校開始の基準は、解熱した日の翌日から丸2日間、1日2回の検温で発熱がないことです。その次の日から登校可能です。} (*登校禁止早見表を参照)

○ 発熱がなく諸症状のみの場合は医師の診断に従います。

○ **登校を再開する朝に必ず保健センターに提出**してください。

○ 健康観察表は国立高等専門学校機構個人情報管理規則に基づき、適正かつ厳正に管理し、感染症予防の目的以外には利用しません。

[*保健センター記入欄 欠席 () 受診 () 登校 ()]

【資料1】

【新型コロナウイルス 療養期間・待機期間の例】

- 医療機関・保健所・サポートセンター・フォローアップセンター等から指示がある場合はそれに従います。
- 明確な指示がないものについては、以下の例を参考に期間を設定します。
(黄色セルの部分を実際の日にちに変更し、期間等を確認してください)

1 陽性者の療養期間

(1) 有症状の場合

発症日	療養期間終了日	療養期間	登校可能日 (帰寮可能日)
1月1日	1月8日	7日間	1月9日

●発症日から7日間経過し、かつ、「症状軽快」後24時間経過した場合には8日目から解除が可能です。
●7日間の療養期間を超えて症状がある場合は、「症状軽快」後24時間経過してから療養・登校可能となります。
●ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

(2) 無症状の場合

①【通常時】無症状で経過する陽性者

検体採取日	療養期間終了日	療養期間	登校可能日 (帰寮可能日)
1月1日	1月8日	7日間	1月9日

②【期間短縮時】5日目に検査を実施し、陰性を確認した場合(※検査結果の画像添付)

検体採取日	療養期間終了日	療養期間	登校可能日 (帰寮可能日)
1月1日	1月6日	5日間	1月7日

●療養期間は、検体採取日から、7日間が経過した日までです。
●加えて、療養期間の5日目に抗原定性検査キット(薬事承認されたもの)による検査(自費検査)で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目に解除)が可能となります。
●ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

③【期間延長時】当初無症状だったが療養期間途中で症状が出現した場合
(検体採取日1月1日で、1月3日に症状が出現)

症状出現日 (発症日)	療養期間終了日	療養期間	登校可能日 (帰寮可能日)
1月3日	1月10日	7日間	1月11日

2 濃厚接触者の待機期間

(1) 無症状の場合

①【通常時】無症状で待機中検査をせず、発症もしない濃厚接触者

陽性者との最終接触日	待機期間終了日	待機期間	登校可能日 (帰寮可能日)
1月1日	1月6日	5日間	1月7日

②【期間短縮時】2日目及び3日目に検査を実施し、陰性を確認した場合(※検査結果の画像添付)

陽性者との最終接触日	待機期間終了日	待機期間	登校可能日 (帰寮可能日)
1月1日	1月4日	3日間	1月4日

●濃厚接触者の待機期間は、陽性者との最終接触日を0日目として5日間(6日目解除)です。最終接触日が不明な場合は、発症日(無症状者の場合は検体採取日)を0日目として5日間(6日目解除)です。
●待機期間の2日目及び3日目に抗原定性検査キット(薬事承認されたもの)を用いて検査(自費検査)し、陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能となります。
●上記いずれの場合であっても、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触・ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用を避ける等の対応をお願いします。

(2) 有症状となった場合

●濃厚接触者が発症した場合は、速やかに医療機関もしくはフォローアップセンターに連絡し、その指示に従います。

【期間短縮時】検査結果の画像例(濃厚接触者の期間短縮の場合)



- [1] 必要な情報
- 使用した抗原検査キットが「医薬用」であることを示す文言(「医薬用」・「体外診断用医薬品」・「第1類医薬品」等)
 - 陰性を示す検査プレートの写真(検査実施年月日、時刻を記入)
- [2] 提示方法
- 復帰日の朝、保健センターで回復報告をする際に提示してください(スマートフォンに保存された画像データでも構いません)
- [3] 寮生のみ
- 寮務主事に写真を事前に送付してください

【資料2】

インフルエンザ出席停止期間早見表

出席停止の基準…「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

最低でも「発症した後5日を経過」するまでは出席停止。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。

※発症日(当日0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状が始まった日とする。熱がそれほど高くなるとも、受診をしてインフルエンザと診断された場合は、医師に経過を話して、発症日を確認してください。

	発症日	発症後					発症後5日を経過した後		
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症日に高熱がないがインフルエンザと診断された場合	高熱なし								
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目					
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能 (帰寮可能)